

仕 様 書

1 業務名

広島市立広島市民病院監視カメラ装置保守点検業務

2 目的

本業務は、防犯用として設置している監視カメラ装置の点検を行うことにより、各装置の良好な機能保持を図るものである。

3 業務内容

(1) 受注者は、広島市立病院機構（以下「発注者」という。）が良好に設備を使用できるよう、下記のとおり、技術員を派遣して点検を行うものとする。また、緊急時及び異常発生時には即時技術員を派遣し、速やかに設備の復旧に努めるものとする。

(2) 点検対象設備

点検対象設備は、次のとおりとする。

設 備 名	仕 様 ・ 数 量 等
監視カメラ装置	機器構成 【別紙】 No. 1

(3) 点検種別及び点検実施時期

ア 定期保守点検

あらかじめ日程調整をしたうえで、対象箇所の機器について、「点検内容・基準【別紙】No.2」に基づき、年1回実施する。（場所により平日15時以降、土日限定、時間指定がある）。

イ 緊急保守点検

監視カメラ装置に異常や不具合が発生した場合は、速やかに必要な処置及び調整を実施するなどの対応を行う。

4 業務実施上の留意事項

(1) 受注者は、当該施設が公共医療機関施設であることを認識し、何人にも不快感を与えないよう作業に従事しなければならない。

(2) 業務を行う者は、その内容に応じ必要な知識及び技能を有するものとする。また、法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有するものが業務を行うこと。

(3) 受注者は、業務の履行に際しては、特に定める場合を除き、予め発注者と協議して業務の日時、作業方法等の詳細について定めるものとする。

(4) 受注者は、従業員の安全衛生に関する管理について現場責任者が責任者となり、関係法令に従って行うこと。

(5) 受注者は、業務の実施に当たっては常に整理整頓を行い、業務を行う場所若しくは周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な安全措置を講じ、事故発生を防止すること。

(6) 受注者は、故障等のため発注者が連絡したときは技術員を派遣し、故障原因等について調査を行い必要な処置を講ずるものとする。

5 報告事項

(1) 受注者は、あらかじめ発注者に対し、現場責任者及び当該業務に従事する従業員の住所、氏名等を報告するとともに、前項(2)の資格を証する書類の写しを発注者に提出し、承諾を受ける。現場責任者及び従業員を変更する場合も同様とする。

(2) 受注者は、業務の実施に当たっては実施体制、実施工程、緊急時における連絡先・対応体制等、業務を適正に実施するために必要な事項を総合的にまとめた委託業務実施計画書を作成し、発注者へ提出し、承諾を受ける。

- (3) 受注者は、業務終了後、速やかに業務の結果を委託業務実施報告書として、発注者に提出し、業務の履行確認を受けるものとし、確認を受けた後、別記の支払内訳書の区分に応じ、委託料の支払を請求することができる。
- (4) 受注者は、点検機器に著しい劣化等が見られた場合は、その状況等を撮影した写真を1部提出するものとする。

6 費用の負担等

- (1) 委託業務に必要な経費のうち電気料、水道料は発注者の負担とする。
- (2) 本業務を実施するために必要な機材類・消耗品類（パイロットランプ、ヒューズ等）は、受注者の負担とする。ただし、緊急修理に要した部品等は除くものとする。

7 その他

この仕様書に定めのない事項、又は疑義を生じたときは、必要に応じて発注者と受注者が協議して定めるものとする。

【別紙】 No. 1

機器構成

区 分	仕 様	数 量
I T V		
ネットワークレコーダー	接続可能カメラ台数64台 2TB 圧縮JPEG	7台
増設HDD (外付け)	4TB	7台
19型液晶モニター	解像度1280×1024	1台
PC切替器	切替台数8台、インターフェイスUSB	1台
管理PC	CPU Core i7 メモリ 4GB HDD 500GB ドライブ DVDスーパーマルチ	1台
無停電電源装置	1500VA/1200W	2台
表示PC	CPU Core i7 メモリ 4GB HDD 500GB ドライブ DVDスーパーマルチ	2台
19型液晶モニター	解像度1280×1024	2台
閲覧PC	CPU Core i7 メモリ 4GB HDD 500GB ドライブ DVDスーパーマルチ	28台
19型液晶モニター	解像度1280×1024	28台
固定ネットワークカメラ	東棟 中央棟 西棟 北棟 管理棟 駐輪場 職員棟	150台 78台 63台 3台 9台 3台 3台
可動ネットワークカメラ	東棟 中央棟 西棟 管理棟	26台 5台 3台 5台

【別紙】 No. 2
点検内容・基準

点 検 項 目	点 検 内 容
<p>1. ネットワークカメラ (固定器具等を含む) (1)動作及び目視点検</p> <p>(2)レンズ【固定焦点、 バリフォーカル】</p> <p>2. 管理、表示、閲覧P C (1)モニター装置</p> <p>3. ネットワークレコー ダー</p>	<p>①フォーカスが適正であることを確認する。 ②オートホワイトバランス動作を確認する(適切な色温度の設定についても確認する)。 ③監視対象の映像が白つぶれとなっていないことを確認する。 ④監視に障害となる焼付き、白点、黒点等がないことを確認する。</p> <p>① 各レンズ固有の機能が正常に動作することを確認する。 ② レンズ面に汚れがないことを確認する。</p> <p>①解像度の低下、ノイズ及び画面歪のないことを確認する。 ②明るさ、コントラスト、色の濃さ及び色あいが正確に調整できることを確認する。 ③コンバージェンスのズレ、ホワイトバランス及びブラックバランスを点検する。 ④ケーブルの破損及び接栓の緩みの有無並びにネジの締付け状態等を点検する。 ⑤画面の明るさ、コントラスト等を点検する。</p> <p>①操作が表示通りできることを確認する。 ②映像及び音声的正常に記録・再生ができることを確認する。 ③正常にバックアップ及び再生ができることを確認する。 ④給排気口にほこり等が詰まっていないか、確認及び清掃を行う。 ⑤冷却ファン、デジタル記憶媒体より異常音がしないことを確認する。 ⑥デジタル記憶媒体が推奨交換時間に達していないか確認する。 ⑦ケーブルの破損及び接栓の緩みの有無並びにネジの締付け状態等を点検する。 ⑧内蔵時計の時刻が正しいことを確認する。</p>